

3. 3. 5 含量に対する価格の傾斜

ドイツにおいてはフラットプライスである成分数の割合は米国に比べ小さいが、含量に対する価格の上昇率が全体的に低い傾向が見られた。

各国の主な薬効分類（海外4カ国で成分が10種類以上あるもの）について、含量に対する価格の傾斜²（含量に価格が比例している場合1、完全なフラットプライスの場合0となる）をグラフにまとめたものが図3-5である。ただし日本については4カ国のいずれかの国で含量に複数規格があるものうち日本でも含量規格が複数あるものだけを取り上げている。

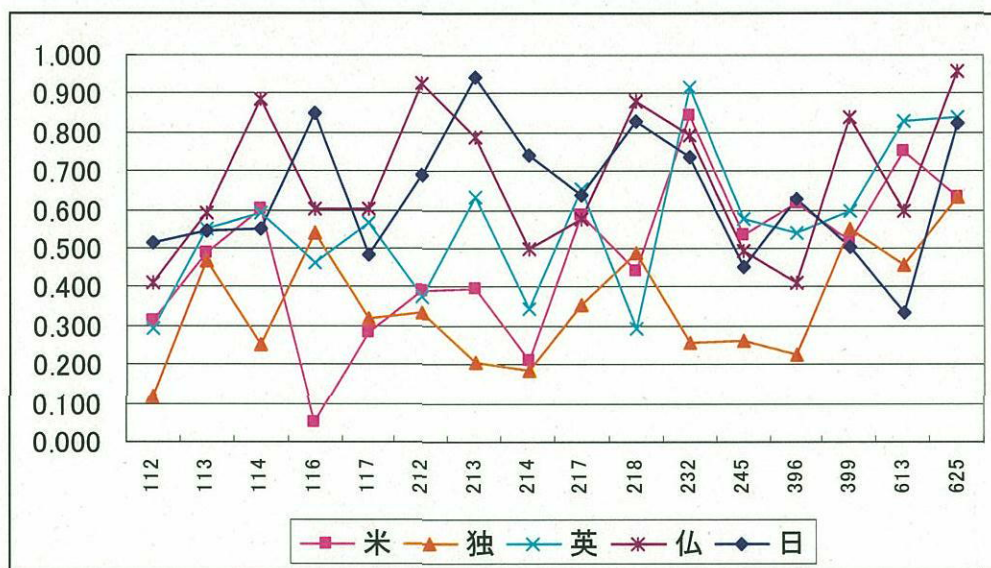


図 3-5 薬効分類別国別平均価格傾斜

全体としてみると、フランスにおいて価格の傾斜が大きく、0.8を超えるものが16分類中5つ含まれており、また11の薬効分類において4カ国の中で傾斜が最も大きい。一方で、ドイツはフラットプライスの成分数比率は米国より低いものの、価格の傾斜は116（抗パーキンソン剤）の例外を除き、ほぼ米国並かそれ以下となっており、全般的に傾斜が小さくなっている、特に114（解熱鎮痛消炎剤）、232（消化性潰瘍剤）では他国に比べ格段に低い。

米国は薬効分類による価格の傾斜について違いの幅が最も大きく、232（消化性潰瘍剤）ではフランス、英国などと同様に約0.8を超えている。

各国の傾斜の高低については、薬効分類ごとに全く異なる傾向を示しており、国ごとに異なる要因でこうした傾斜が決まっていることが想定される。

² 品目ごとに隣接する含量の間の傾斜を平均し、更に国別に薬効分類ごとに平均したもの。